【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【会社名】	株式会社　白青舎
【英訳名】	HAKUSEISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　内　田　　隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目３番９号
【電話番号】	03(5822)1561
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 本社管理本部長 兼 本社経営計画室長　　西　川　君　一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目３番９号
【電話番号】	03(5822)1561
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 本社管理本部長 兼 本社経営計画室長　　西　川　君　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社は、平成27年６月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」という。）が平成27年５月１日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との責任限定契約を締結することが可能となったことから、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、改正会社法の施行により、補欠役員の選任に関する規定が会社法第329条第２項から同条第３項に変更となりましたので、現行定款第30条（監査役の任期）の一部を変更するものであります。

第２号議案 取締役６名選任の件

筒井龍次、内田隆、藤野晴由、片山隆司、西川君一、近藤隆彦の各氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案 定款一部変更の件	5,977	29	0	(注)１	可決	99.51
第２号議案 取締役６名選任の件				(注)２		
筒井　龍次	5,961	45	0		可決	99.25
内田　　隆	5,958	48	0		可決	99.20
藤野　晴由	5,958	48	0		可決	99.20
片山　隆司	5,958	48	0		可決	99.20
西川　君一	5,958	48	0		可決	99.20
近藤　隆彦	5,956	50	0		可決	99.16

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。